

人権だより

人権が尊重される社会

人権センター(社会教育人権政策係)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間(6月24日～6月30日)に伴い、 相談所が開設されます

全国人権擁護委員連合会と法務局では、子どものいじめや児童虐待などの様々な人権問題の解決を図るための取組を強化するため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、それに伴う相談所が開設されます。

- 日 時 平成25年6月29日(土) 午前10時～午後3時
- 場 所 佐久市内2箇所 野沢会館(佐久市野沢)・駒の里ふれあいセンター(佐久市望月)
- 相談内容 学校における「いじめ」などの子どもに関する問題等
- 相談員 人権擁護委員
- お問い合わせ先 佐久市猿久保890-4 長野地方法務局佐久支局内
佐久人権擁護委員協議会事務局 電話 0267-67-2272



*予約は不要です。相談は無料で秘密は厳守します。
*お気軽に相談してください。

人権に関する 専用電話

- みんなの人権110番 0570-003-110 (全国共通)
- 子どもの人権110番 0120-007-110 (全国共通・無料)
- 女性の人権ホットライン 0570-070-810 (全国共通)
- 長野地方法務局人権擁護課 026-235-6634
- 長野地方法務局佐久支局 0267-67-2272

庶務係・建設係

6月は 土砂災害防止月間です

土石流やがけ崩れ、地すべり等の土砂災害は、時には一瞬のうちに尊い命や貴重な財産を奪ってしまいます。

雨が降り続くとき、強い雨のとき、川の水やわき水が急に変化したり、濁りだしたとき、土地に亀裂が入ったときなどは、非常に危険です。

「危ないな」と思ったら早めに避難するとともに、立科町役場へ連絡してください。



電話 56-2311 有線 2311

町づくり推進係

平成24年度「公文書公開制度」と 「個人情報保護制度」の運用状況について

【立科町公文書公開条例第16条の規定により公表】

- ・請求総件数……6件
- ・公開件数……6件
(内 全部公開6件、部分公開0件)
- ・非公開件数……なし
- ・不服申立て等……なし

【立科町個人情報保護条例第22条の規定により公表】

- ・個人情報取扱い事務の登録件数……112件
- ・開示等の請求件数……なし

公文書公開制度は、町が持つ情報を町民からの請求に応じ公開することを定め、行政執行上で生じた情報を適正に管理、運用することを責務としています。

個人情報保護制度は、町の機関が持つ個人情報の開示、訂正、削除及び目的外利用又は外部提供の中止を請求する権利を町民個人に明示したものです。